

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	東伊豆町、河津町						
地域内総人口（人）	19,390人						
地域総面積（km ² ）	178.50Km ²						
地域の要件	山村	半島					
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）	東河環境センター						
組合を構成する市町村	東伊豆町、河津町						

イ. 計画実施期間

開始年月日	2020年4月1日
終了年月日	2025年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

静岡県では、「静岡県ごみ処理広域化計画」（平成10年3月）が策定されている。 その中で東河地域は、県下を7ブロックに分けた南伊豆圏域に属しており、構成市町と連携を図り、協議の継続をしているなか、東伊豆町、河津町において、一部事務組合東河環境センターを設立し、ごみ処理とし尿処理について広域処理を実施しているところである。 近隣市町では、市町単独での処理を実施しており、施設の老朽化により広域化を目指す。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	東伊豆町災害廃棄物処理計画・河津町災害廃棄物処理計画（平成29年度策定）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	5年以上経過しているが未更新

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		令和2年度	令和7年度	令和7年度	実績/目標
①総人口（人）		18,883	18,139	16,895	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	4,166	4,100	3,505	1002%
	生活系ごみ排出量（トン）	5,753	5,648	4,841	869%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	825	778	684	300%
	その他排出量（集団回収等）	0	0	0	0%
	総排出量（トン）	9,919	9,748	8,346	920%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	1,439	1,472	1,353	-261%
再生利用量	総資源化量（トン）	1,327	1,294	989	0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	13%	13%	12%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	1,197	1,171	928	0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	12%	12%	11%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）				
	年間の熱利用量（GJ）				
特記事項	集団回収等の排出量について、事業系、生活系に含まれて集計しており、記載は「0」となっています。エネルギー回収量については、小規模施設による発電効率の低下等により未導入。ごみ焼却熱は施設内の暖房等に限り利用している。				

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		令和2年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	人	0.0%	人	0.0%	人	0.0%
	農業集落排水施設等	人	0.0%	人	0.0%	人	0.0%
	合併処理浄化槽等	6,058人	32.7%	6,168人	34.0%	6,096人	37.3%
	小計：汚水衛生処理人口	6,058人	32.7%	6,168人	34.0%	6,096人	37.3%
	単独処理浄化槽等	12,279人	66.2%	11,737人	64.7%	10,055人	61.5%
	非水洗化人口	213人	1.2%	234人	1.3%	202人	1.2%
	小計：未処理人口	12,492人	67.3%	11,971人	66.0%	10,257人	62.7%
	合計：総人口	18,550人	100.0%	18,139人	100.0%	16,353人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	68キロリットル		197キロリットル		120キロリットル	
	浄化槽汚泥量	11,144キロリットル		10,256キロリットル		11,326キロリットル	
	合計	11,212キロリットル		10,453キロリットル		11,446キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

【一般廃棄物の再生利用量】

・総資源化量については、両町内小中学校における集団回収事業の減少や民間事業者による店舗等での独自回収の増加で再生利用量が減少した。

【（生活排水の）し尿・汚泥の量】

・単独処理浄化槽、非水栓人口から合併処理浄化槽への切替を促進により、対象としない台所や風呂等の生活雑排水が処理対象となったことにより処理量が増加した。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和13年度まで

【一般廃棄物の再生利用量】

・廃棄物の減量、再生利用及び適正処理の普及・啓発を促すため情報を町広報誌及びSNS等を活用することで、幅広い層から理解を得られるよう務める。

・ごみの分別や減量、再生利用への取り組みについて、ラインアプリ等を通じ資源・ごみ分別、収集予定、外国語対応等の幅広い地域住民への周知に努めている。

【（生活排水の）し尿・汚泥量】

・合併処理浄化槽を促進していくなかで、し尿・汚泥の量の取組については、日々の使用における汚泥の発生を抑制していく必要があり、微生物に影響がないよう食べ残しを減らし、保守点検業者による定期的な清掃、適切な管理等をすることをSNS等を活用し周知していく。

（都道府県知事の所見）

東伊豆町及び河津町から示された目標達成に向けた方策は、外国からの移住者を含めた町民目線を意識したウェブサイト等を活用した方策であり、現時点において最善策と考える。

改善計画書に掲げられた施策を確実に実施し、循環型社会の形成を実現し、次の世代に引き継いでいくことを期待する。

※令和7年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。